

6 都市整備に関連する方針

①都市景観

利根川周辺の河川空間を積極的にレクリエーションの場として活用し、住民の利根川に対する愛着と意識を高め、町の特徴である利根川周辺の良好な景観の保全に努めていきます。

②都市防災

火災の延焼を防ぐため、住宅密集地区の解消、緑化の推進、農地・公園等のオープンスペースの確保に努めます。また、災害が発生した場合、応急対策および救急活動が円滑に行えるよう、公共施設の耐震不燃化、緊急輸送道路となる幹線道路の安全性の向上を図るとともに、緊急車両の通行を確保するため、未改良道路の整備に努めていきます。

③都市環境衛生

自然環境、地球環境を保全するために、ごみ・し尿処理等の環境衛生対策は非常に重要です。そのため、総合計画、環境基本計画、その他関連計画を踏まえ、ごみ・し尿の適正な処理、ごみの減量等の環境衛生対策と都市整備の連携を図っていきます。

④高齢者福祉

今後、高齢化はますます進展し、都市整備における高齢

者への対応は、非常に重要となつてきます。そのため、高齢者グループホームや特別養護老人ホームの整備をはじめ、公共施設等のバリアフリー化、歩道の整備、高齢者がやすらげる空間の整備を推進し、高齢者の安全でやすらぎのもてる生活の確保に努めていきます。

⑤産業環境整備

大規模で生産性の高い農地の保全、工場の積極的な集積・誘致等の計画的な土地利用を図り、産業の促進に努めていきます。また、幹線道路網の整備を図り、東北自動車道館林インターチェンジ・国道・主要道路とのアクセスの向上に努めます。

⑥住宅整備

老朽化が進んだ町営住宅の

建て替えや、定住人口増加策として、優良賃貸住宅の整備に努めます。

【地区別構想(将来像)】

地域の特色を活かしたまちづくりを推進するために、地域ごとの将来像を設定しました。

東部地区

交通利便性、住環境に恵まれ住みやすい地域

中部地区

多くの人が交流するにぎわいのある地域

西部地区

自然環境に恵まれ、さらなる発展をとげる地域
明和町のまちづくりは、町民を主体に、企業・学校・行政等の協働により進めていきます。

